

# 広見都市計画道路の変更に関する住民説明会及び公聴会の開催について

## ○説明会及び公聴会の内容

### 「広見都市計画道路の変更について」

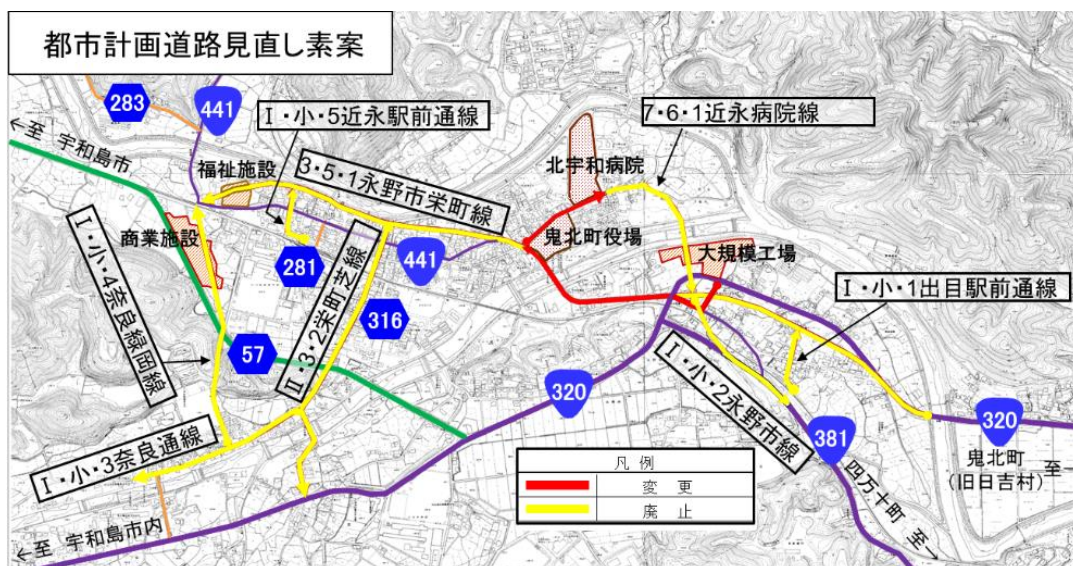
鬼北町では昭和32年に都市計画道路（8路線）を決定しておりましたが、社会情勢の変化に対応した見直しを行った結果、6路線を廃止し、2路線を一部区間の廃止およびルートを変更する方針としました。

### 愛媛県決定

- ・全線廃止予定路線（3路線）  
永野市線、栄町芝線、奈良通線
- ・一部区間の廃止およびルート変更予定路線（1路線）  
永野市栄町線（ルート変更に伴い路線名を泉橋本町線から永野市栄町線に変更）

### 鬼北町決定

- ・全線廃止予定路線（3路線）  
出目駅前通線、奈良緑岡線、近永駅前
- ・一部区間の廃止予定路線（1路線）  
近永病院線



## ○日時・場所

	日 時	場 所
説明会	令和4年10月4日（火）午後7時から	近永公民館2階 講堂
公聴会	令和4年10月17日（月）午後2時から	近永公民館2階 講堂

※公聴会に出席して意見陳述を希望される方は、愛媛県都市計画課または鬼北町建設課へお問い合わせのうえ、10月11日（火）までに、直接または郵送で公述申出書を提出してください。（郵送の場合は必着）

なお、期限までに公述申出書の提出がない場合は、公聴会は中止となります。下記問い合わせ先のホームページでご確認ください。

## ○お問合せ先・公述申出書の提出先

- ・愛媛県都市計画課  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1-2 愛媛県自治会館5階 ☎089-912-2738
- ・鬼北町建設課  
〒798-1395 鬼北町大字近永800-1 ☎0895-45-1111